

市税は期限内に納めましょう

12月は税の滞納整理強化月間です

身近な道路や公園の整備をはじめ、福祉や教育、保健、消防、ごみ処理など、個人や民間の団体では提供できない公共サービスは、市民一人一人が納める税金で賄われています。

市税は、皆さんの所得や資産の状況に応じて、公平に負担するものです。より良い暮らしを支えていくためにも、決められた納期内に納めましょう。

口座振替が便利です

納付のたびに、市役所や金融機関などに足を運ばなくて済みます。

口座振替をする金融機関に、通帳と届け出印を持って、窓口へ準備付けの「口座振替依頼書」で手続きをしてください。

コンビニエンスストア(コンビニ)と**ゆうちょ銀行**のコンビニで24時間納付することができ、手数料も掛かりません。

※利用できるコンビニは、納付書裏面に記載されています。

夜間・休日納税窓口を開設

昼間や平日に、納付や納税相談を行うことができない人のため、夜間納税窓口および休日納税窓

口を開設しています。開設日などは広報で確認してください。

税の負担は公平に！ 悪質滞納者は許しません

市税の滞納が発生すると、その徴収に費用が生じるほか、提供サービスが低下する恐れもあります。市では税の公平な負担と、安定した税収入を確保するため、次のような差し押さえを実施しています。

○「不動産差押」

不動産登記簿に「差押」の登記をして、財産を処分することを禁止し、公売をできる状態にします。

○「預金差押」

銀行・農協・郵便局などの金

融機関に照会を行い、預金(貯金)を差し押さえて、滞納している税金に充当します。

○「給与差押」

勤務先に給与支払いなどの照会を行い、給与差し押さえ後、毎月雇用主から徴収し、滞納している税金に充当します。

○「生命保険差押」

生命保険会社などに照会を行い、生命保険差し押さえ後に解約し、生命保険会社から解約返戻金を徴収し、滞納している税金に充当します。

○「動産差押」

捜索による強制調査を実施し、財産差し押さえ後、インターネットで公売し、滞納している税金に充当します。

旭市差押件数

平成20年度	102件
平成21年度	234件
平成22年度	366件

近隣市差押件数 (平成22年度)

銚子市	117件
匝瑳市	195件
香取市	653件

ストップ滞納!

「自動車の差押(タイヤロック方式)」を実施します

このたび、さらなる納税意識の向上と税負担の公平性を確保するため、文書や電話、臨戸訪問(各家を訪問)などによる再三の催告にもかかわらず、市税を納付しない滞納者に対し、法令に基づいて預貯金、不動産、給与などの差し押さえに加え、自動車など(自動車、軽自動車、オートバイ)の差し押さえを実施します。

■取り組み概要

自動車などを所有している滞納者に対し、督促状および催告書などを発し、納付がない場合は、タイヤロックを用いて自動車などの差し押さえを行います。

■タイヤロック方式とは

所有する自動車などにタイヤロックを装着し、運行不能の状態にして差し押さえます。それでも納付しない場合は、自動車を引き揚げてインターネット公売に掛け、得た



①タイヤロックを装着



②運転席側ドアミラーには差し押さえの「公示書」

お金を滞納している税金に充当するものです。
早めに納税相談を!

差し押さえを行うのは、再三の催告にもかかわらず、市税を納付しない悪質な滞納者に対してです。

納付が困難な場合は、早めに納付の計画を相談してください。

問い合わせ先
税務課収税班

☎ 62・5322